

パパとママのための すくすく子育て手帖



枚方市キャラクター
ひこぼくん

この冊子には、お子さんを妊娠してから子育てをするなかで、枚方市で利用できるサービスや困ったときの相談先などが掲載されています。ぜひご活用ください。

**枚方市子ども未来部
まるっとこどもセンター**

年齢別ガイド・目次

妊娠 出産・0歳 1歳 2歳 3歳 4歳～就学まで

妊娠がわかったら P3～P6 産後ママ安心ケアサービス P11

妊婦のための支援給付 P3

RS ウィルス予防接種 P3 赤ちゃんが生まれたら ◆出生届の提出 ◆予防接種 P6～P10

保健師や助産師の家庭訪問 P4、P11

◆母乳相談

◆オンライン栄養相談

◆乳幼児健康相談

◆個別発達相談

P11～P12

妊産婦歯科健康診査 P3

妊婦健康診査 P3

産婦健康診査 P6

新生児聴覚検査 P6

乳児一般健康診査 P7

4か月児健康診査 P7

乳児後期健康診査 P7

1歳6か月児
健康診査
P7

2歳6か月児
歯科健康診査
～親と子の歯科健康
診査～ P7

3歳6か月児
健康診査
P7

5歳児
健康診査
P7

健康診査

妊婦オンライン相談 P5

マタニティスクール P5

離乳食講習会 P12

かむかむ歯っぴー教室 P13

教室

地域子育て相談機関 P13

子どもを預けたいとき P4、P15～17

多胎児（ふたごや三つ子など）への支援 P18

ひとり親家庭への相談・支援 P18～P19

赤ちゃんに病気や障害があるとき P9～P10

各種相談窓口 P20～P27

相談



子育てわくわくサイト



子育てアプリ



Web版

も く じ

よくある質問 P.2

里帰りする場合・多胎児の場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.2

妊娠がわかったら P.3-6

利用できる制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.3

教室や相談に関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.4

赤ちゃんが生まれたら P.6-10

必要な手続きや健診・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.6

利用できる制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.8

赤ちゃんに病気や障害があるとき・・・・・・・・・・ p.9

子育てに関する支援 P.11-19

訪問や相談などに関すること・・・・・・・・・・・・・・・・ p.11

子どもを預けたいとき・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.15

地域の遊び場について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.17

多胎児への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.18

ひとり親家庭への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.18

相談窓口一覧 P.20-25

急病等緊急時の受診相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.20

急病の時に電話で相談したい・・・・・・・・・・ p.21

虐待に関する相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.22

配偶者からの暴力(DV)に関する相談・・・・・・・・ p.23

女性のための相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.24

その他相談窓口・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.25

問い合わせ先一覧 P.26-27

よくある質問

里帰りする場合

Q. 健診の費用助成はどうなりますか？

A.大阪府・京都府の委託医療機関以外で、妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚検査を受診した場合は、受診券の利用範囲内で償還払いの制度があります。出産日から6ヶ月以内に申請書と必要書類を妊産婦健診担当課へ提出してください。

※詳しくは母子健康手帳別冊もしくは枚方市ホームページをご覧ください。

Q. 出生届はどこに出せばいいですか？

A.出生届は、子どもの出生地、父母の本籍地もしくは住民登録地、届出人（父母）の所在地（里帰り先）での届出が可能ですので、近くの市区町村に提出してください。

Q. 里帰り先で新生児訪問を受けることはできますか？

A.可能です。里帰り先の市区町村への依頼が必要になりますので、出生連絡票（兼低体重児出生届）を枚方市へ提出してください。

※里帰り先の市区町村が対応できない場合は、ご了承ください。

多胎児の場合

Q. 受けられる制度は何がありますか？

A. 妊娠中には、妊婦健康診査受診券の追加交付があります。妊娠届出後に多胎と判明した場合は別途妊娠届出担当課へ届出を行ってください。産後については「多胎児への支援(P.18)」をご覧ください。

妊娠がわかったら

利用できる制度

妊婦健康診査

【まるっとこどもセンター】

対 象 枚方市に住民票を有する妊婦。

大阪府・京都府内の委託医療機関と、大阪府内の助産所で受診できます。

（母子健康手帳別冊の受診券をご利用ください。多胎児を妊娠中の方は受診券の追加交付あり）

※大阪府・京都府の委託医療機関以外で受診予定の方は、償還払いの制度あり。

※市民税非課税世帯・DV 等により支援措置を受けている方は、妊娠判定にかかる受診料の補助あり。

妊産婦歯科健康診査

【まるっとこどもセンター】

対 象 妊娠中から産後 1 年未満の妊産婦。

市内の取扱歯科医院で 1 回受診できます。母子健康手帳別冊の受付票をご利用ください。

RS ウイルス母子免疫ワクチン予防接種

【保健所 保健予防課】

対 象 妊娠 28 週から 36 週 6 日までの妊婦。

産婦人科等の市取扱医療機関に予約をして、1 回接種（無料）。母子健康手帳を持参してください。

妊婦のための支援給付

【まるっとこどもセンター】

妊娠による心身の負担軽減を目的に、産前産後の期間に妊娠に対して 5 万円、妊娠している子どもの人数に応じて 5 万円を支給します。

妊娠届出時や新生児・乳児家庭訪問等の機会に、保健師や助産師がご案内します。

助産制度

【まるっとこどもセンター】

経済的な理由により産院等でお産が難しい方に、指定病院（市内では市立ひらかた病院のみ）での出産費用の助成をします。※所得制限や自己負担あり。

国民年金保険料の産前産後免除

【保険年金課】

対 象 国民年金第1号被保険者。

産前産後の計4か月間（多胎は計6か月間）の国民年金保険料が免除され、納付済となる制度。届出が必要です。

国民健康保険料の産前産後免除

【保険年金課】

対 象 国民健康保険被保険者。

産前産後の計4か月間（多胎は計6か月間）の国民健康保険料（出産する人の所得割額と均等割額）が免除される制度。届出が必要です。

妊娠・出産時に上の子どもを預けたい

【保育幼稚園入園課】

妊娠・出産において家庭で保育が困難である場合、市内の乳幼児を保育する施設に利用申込をすることが出来ます。

要 件 妊娠に伴う心身の不調等により、家庭での保育が困難であること。または、出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合は14週）の前日が属する月の初日から、出産後8週が経過する日の翌日が属する月の末日までであること。

教室や相談に関すること

妊婦家庭訪問

【まるっとこどもセンター】

保健師や助産師が家庭訪問し、妊娠・出産・育児に関するご相談に応じています。ご希望の方はお問い合わせください。

妊婦オンライン相談

【まるっとこどもセンター】

対 象 枚方市民で妊娠中の方、またはその家族。

妊娠経過や産後に関する不安や悩みなどを自宅にいながら Web で助産師等に相談することができます。

参加費無料（通信費は自己負担）。市ホームページより要予約。

マタニティスクール

【まるっとこどもセンター】

1 ぱばままクラス

対 象 枚方市民で妊娠中の方とその家族。

内 容 沐浴体験、赤ちゃんとの生活について、妊娠中大切にしたいこと、プレパパの妊婦体験（希望者のみ）。

参加費 無料

★予約抽選制。教室の詳細は市ホームページへ。

2 オンデマンド配信型マタニティスクール

対 象 枚方市民で妊娠中の方とその家族。

内 容 育児物品や上の子への対応など妊娠中の生活や育児について役立つ動画を配信しています。

★視聴方法は妊娠届時に配布しているチラシ内の二次元コードもしくは市ホームページより申請。

大阪府にんしん SOS

「産もうかどうか迷っている」「産んでも育てる自信がない」など思いがけない妊娠に悩んだら、通話（電話・LINE コール）またはメールでご相談ください。

受付時間 通 話：月～金 10：00～16：00

日 12:00～18:00（祝日除く）

メール：随時（返信は電話相談に準じます）



☎ 0725-51-7778 / URL <https://www.ninshinsos.com/>



おおさか性と健康の相談センター caran-coron(カランコロナ)

不妊・不育に関する悩み、カラダとココロの悩みや不安をサポートします。詳細は事務局までお問い合わせください。

受付時間 火～金 13:30～18:00/18:45～21:00

土・日 9:30～13:00/13:45～18:00



事務局 ☎ 06-6910-1310 / URL <https://caran-coron.jp>

赤ちゃんが生まれたら

必要な手続きや健診

出生届の提出

【市民課】

出産後、出生日を含め 14 日以内に市民課・各支所・枚方市駅市民窓口センターのいずれかにて出生届を提出してください。

※出生届と母子健康手帳をお持ちください。枚方市以外の市区町村役場（出産した病院の近くなど）でも同様に手続きができます。

産婦健康診査

【まるっとこどもセンター】

対 象 枚方市に住民票を有する産後 8 週 6 日以内の産婦。

大阪府・京都府内の委託医療機関と、大阪府内の助産所で受診できます。

母子健康手帳別冊の受診券をご利用ください。

※大阪府・京都府の委託医療機関以外で受診予定の方は、償還払いの制度あり。

新生児聴覚検査

【まるっとこどもセンター】

対 象 枚方市に母親の住民票を有する生後 1 か月以内の乳児。

大阪府・京都府内の委託医療機関と、大阪府内の助産所で受検できます。

母子健康手帳の受検票をご利用ください。

※大阪府・京都府の委託医療機関以外で受検予定の方は、償還払いの制度あり。

乳幼児健康診査

【まるっとこどもセンター】

健康診査名	対象年齢	概要
4 か月児健康診査	生後 4 か月～6 か月未満	・ 生後 3 か月頃に個別通知 ・ 離乳食相談ブース、母乳相談（希望者のみ）も同日実施
1 歳 6 か月児健康診査	1 歳 7 か月～2 歳未満	・ 1 歳 6 か月頃に個別通知 ・ お子さんのフッ素塗布や保護者の歯科健康診査も同日実施
2 歳 6 か月児歯科健康診査～親と子の歯科健康診査～	2 歳 6 か月～3 歳未満	・ 2 歳 5 か月頃に個別通知 ・ お子さんのフッ素塗布や保護者の歯科健康診査も同日実施
3 歳 6 か月児健康診査	3 歳 6 か月～4 歳未満	・ 3 歳 5 か月頃に個別通知 ・ フッ素塗布やスポットビジョンスクリーナーによる目の検査を同日実施
5 歳児健康診査	5 歳～5 歳 7 か月未満	・ 4 歳 10 か月頃に個別通知 ・ アンケート結果による希望者等に実施（予約制）

上記の健診は、該当月に案内文を送付します。

健診を受けられない場合、保健師等が訪問することがあります。

健診時の外国語通訳が必要な人はお問合せください。

乳児一般健康診査

【まるっとこどもセンター】

大阪府内の委託医療機関で受診できます。

母子健康手帳別冊の受診票をご利用ください。※1 歳未満であれば利用できます。

乳児後期健康診査

【まるっとこどもセンター】

対 象 枚方市に住民票を有する生後 9 か月～1 歳未満の乳児。

大阪府内の委託医療機関で受診できます。

※4 か月児健康診査時に受診票（1 回分）を交付します。

予防接種

【保健所 保健予防課】

出生届提出時にお渡しする予防接種予診票綴りを参考に、生後2か月ごろから予防接種を受けてください。詳細は、市ホームページ参照。
里帰り出産などの理由により、枚方市以外の医療機関で定期予防接種を希望される場合は、必ず事前に「予防接種実施依頼書」の交付申請をしてください。



利用できる制度

出産育児一時金

【国民健康保険の方：保険年金課】

【国民健康保険以外の方：加入している健康保険】

国民健康保険や健康保険に加入する方が出産したときは出産育児一時金が支給されます。支給方法や支給対象となる条件等については出産される人が加入する健康保険へお問い合わせください。

児童手当

【医療助成・児童手当課（児童手当係）】

対 象 高校生年代（18歳到達後の最初の3月31日）までの児童を養育する方。
※市民課及び各支所、枚方市駅市民窓口センター、ぴったりサービス等でも手続きできます。

※所得制限はありません。

※公務員は勤務先に申請してください。

未熟児養育医療

【医療助成・児童手当課（医療助成係）】

対 象 種々の未熟性があり家庭保育が困難なため入院治療を必要とする未熟児。
入院時の医療費等を助成（保険対象外のものについては除外）します。

※所得制限あり。世帯の市民税所得割額に応じて一部自己負担が必要です。

子ども医療費助成

【医療助成・児童手当課（医療助成係）】

0歳から18歳（18歳到達後の最初の3月31日）までの児童の医療費の一部を助成します。

未熟児家庭訪問（出生時体重 2,500g 未満）

【まるっとこどもセンター】

母子健康手帳に記載の二次元コードまたは市ホームページの専用フォームより「出生連絡票（兼低体重児出生届）」を電子申請してください。保健師または助産師が家庭訪問します。

赤ちゃんに病気や障害があるとき

自立支援医療（育成医療）（18歳未満）

【福祉事務所 障害支援課】

対象 身体上に障害のある児童や、そのまま放置しておくで将来障害を残す可能性があるかと認められる児童。

機能の改善・維持のため「障害そのもの」に対する手術等の治療によって確実な効果が期待できるものに対して医療費を助成します。

受診する医療機関は、自立支援医療機関として指定されていることが必要です。

※所得制限あり。世帯の所得に応じ一部自己負担が必要です。

小児慢性特定疾病医療費の助成

【保健所 保健予防課】

対象 枚方市に居住する18歳未満の児童（18歳到達後も引き続き治療が必要と認められれば20歳未満まで）。

長期にわたって治療を必要とする小児慢性特定疾病の治療費の経済的負担を軽減することを目的に、医療費の助成を行っています。対象疾病ごとに定められた認定基準を満たす子どもの治療にかかる医療費を助成します。

児童等が加入する医療保険の被保険者の課税状況や疾病の重症度等によって一部自己負担の上限額が定められています。

特別児童扶養手当

【医療助成・児童手当課（児童手当係）】

対 象 20 歳未満で政令に規定する障害のある児童を養育している父母、または養育者。※所得制限あり。

障害児福祉手当

【福祉事務所 障害企画課】

対 象 重度の障害のために、日常生活において常時の介護を要する在宅の 20 歳未満の人。※所得制限あり。

障害者手帳の交付について

【福祉事務所 障害支援課】

障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の制度内容や申請方法についてのお問い合わせは上記まで。

重度障害者（児）医療費助成

【医療助成・児童手当課（医療助成係）】

一定の障害がある方の医療費の一部を助成します。

対 象

1. 身体障害者手帳 1 級・2 級の方
2. 療育手帳 A の方
3. 身体障害者手帳 3～6 級の所持者で、かつ療育手帳 B1 の方
4. 精神障害者保健福祉手帳 1 級の方
5. 特定疾病（指定難病）・特定疾患医療受給者証所持者で障害年金（または特別児童扶養手当）1 級に該当する方（所定の意見書により障害年金 1 級相当に該当する方を含む）

上記 1～5 のいずれかに該当し、健康保険に加入している方が対象。

※所得制限あり。

子育てに関する支援

訪問や相談などに関すること（まるっとこどもセンター内）

産後ママ安心ケアサービス（枚方市産後ケア事業）

【まるっとこどもセンター】

出産した病院を退院した後、赤ちゃんのお世話の方法を学んだり、お母さんの不安を和らげるために産科医療機関等に母子同室で滞在します。家庭での円滑な育児のスタートを応援します。

対 象 枚方市民で生後 1 歳未満の赤ちゃんとそのお母さん。

※利用施設により、受入可能な月齢が異なります。

申 込 web での受付後、電話等で利用説明を行い市の承認を行います。

※妊娠中から利用登録の受付可能。

内 容 ●ショートステイ（短期入所型）：24 時間

●デイサービス（通所型）：9 時間・7 時間

●アウトリーチ（居宅訪問型）：3 時間・2 時間

※産後ママ安心ケアサービスの利用は合計 7 回まで。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

新生児・産婦家庭訪問

【まるっとこどもセンター】

母子健康手帳に記載の二次元コードまたは市ホームページの専用フォームより「出生連絡票（兼低体重児出生届）」を電子申請してください。保健師または助産師が家庭訪問します。

母乳相談

【まるっとこどもセンター】

助産師による母乳育児の相談。実際に乳房をみてご相談に応じます。母乳マッサージはしていません。詳細は市ホームページをご確認ください。※要予約。

オンライン栄養相談

【まるっとこどもセンター】

ご自宅等からオンラインで、管理栄養士に乳幼児期の栄養相談ができます。
詳細は広報ひらかたや市ホームページをご確認ください。※要予約

乳幼児健康相談

【まるっとこどもセンター】

身体測定、保健師による育児相談・管理栄養士による栄養相談。
市内各所で実施しています。

受付時間 10:00～11:00

日 程 広報ひらかたや市ホームページをご確認ください。

個別発達相談

【まるっとこどもセンター】

心理相談員による子どもの発達と子育ての来所相談。「ことばが遅い」「落ちつきがない」「お友達とうまく遊べない」「どう対応したらいいの」このような時にご相談ください。詳細は市ホームページをご確認ください。※要予約。

子育て講演会

【まるっとこどもセンター】

育児に関する講演会を開催。詳細は広報ひらかたや市ホームページでご確認ください。※市ホームページから要予約。

離乳食講習会

【まるっとこどもセンター】

内 容 管理栄養士が離乳食の始め方や進め方についてお話しします。
日ごろの離乳食の相談もできます。

対 象 ●ひよびよ離乳食講習会：4～8か月の乳児をもつ保護者。
●ステップアップ離乳食講習会：8～18か月の乳幼児をもつ保護者。

申 込 先着順。市ホームページから予約。
最新の情報は、市ホームページでご確認ください。

かむかむ歯っぴー教室～歯科衛生士によるブラッシング体験会～

【まるっとこどもセンター】

対 象 未就学児とその保護者。

内 容 歯科医師・歯科衛生士に、成長に合わせたお口の相談や、管理栄養士に食事の相談ができます。

申 込 先着順。市のホームページから予約。

地域子育て相談機関

【まるっとこどもセンター】

子育てに関する疑問や悩みをお気軽に下記機関にご相談ください。

妊娠中や就学後のお子さんを子育て中の方もご相談いただけます。※予約不要

相談窓口	電話番号	内容/受付時間
楠葉野保育所 (南楠葉 1-26-10)	☎ 072-851-0411	月～金 9:30～14:30 (祝日・年末年始除く)
ファミリーポートひらかた (招提南町 2-50-1)	☎ 072-850-4400	月～土 平日 10:00～16:00 土曜 10:00～15:00 (水曜・祝日・年末年始除く)
すこやか広場・きょうぶん (磯島北町 37-1 教育文化センター内)	☎ 050-7102-3171	月～金 9:30～16:00 (祝日・年末年始除く)
広場さぶり (村野西町 5-1 サブリ村野内)	☎ 072-807-5336	月～土 9:30～16:00 (水曜・祝日・年末年始除く)
認定こども園 明善めぐみ園 (藤阪南町 2-26-1)	☎ 072-851-0022	月～金 10:00～15:00 (祝日・年末年始除く)
まりも保育園 (春日北町 4-1-7)	☎ 072-859-4201	月～金 10:00～15:00 (祝日・年末年始除く)
枚方保育所 (東田宮 1-2-5)	☎ 072-843-0611	月～金 9:30～14:30 (祝日・年末年始除く)
香里団地保育所 (香里ヶ丘 2-8-1)	☎ 072-854-0255	月～金 9:30～14:30 (祝日・年末年始除く)

家庭児童相談

【まるっとこどもセンター】

子育て、親子関係、友達関係のことなど、18歳未満の子どもに関する様々な相談に応じます。面接相談は要予約。

受付時間 月～金 9:00～17:30（祝日・年末年始除く）

相談に関すること（まるっとこどもセンター外）

ひらかた健康ほっとライン 24

子育てや出産、健康、医療について、看護師や医師等に相談ができ、必要に応じて医療機関の案内も行います。相談料・通話料無料ですが、IP電話（050から始まる番号など）からはご利用になれません。

受付時間 24時間（365日） ☎0120-513-080（フリーダイヤル）

※電話での相談が困難な方は、専用相談シートを利用したFAXでの相談が可能です。FAX 0120-531-665。専用相談シートについては、保健医療課までお問い合わせをいただくか、市ホームページをご覧ください。

相談支援事業所『育』（はぐ）

【市立ひらかた子ども発達支援センター】

障害や発達に関わる相談に幅広く応じます。子どもの特性や支援の必要性を提案し、成長段階に応じて一貫して支援できるようコーディネートします。

受付時間 月～金 8:45～17:15（祝日・年末年始除く）

その他の相談窓口

相談窓口	電話番号	内容/受付時間
子育ていつでも電話相談 (ファミリーポートひらかた)	☎ 072-850-7337	子育てに関する相談 受付：24 時間
大阪府中央子ども家庭センター	☎ 072-828-0161	子どもや家庭についての相談 受付：月～金 9：00～17：45 (祝日・年末年始除く)
(一社)大阪府助産師会 子育て・女性の健康支援 センター	☎ 06-6775-8894	助産師による妊娠・出産・子育てに 関する電話相談 受付：月～金 9：00～17：00 (祝日・年末年始・お盆を除く)
大阪府こころのほっとラ イン (SNS 相談)	※LINE アプリか ら「友だち登録」を してください。	メンタルの不調やつらい気持ちを抱 える妊産婦の方の相談 受付：水・土・日 17：30～22：30 (最終受付 22：00)
大阪府妊産婦こころの相 談センター	☎ 0725-57-5225	専門の相談員による妊娠中や産後の こころの相談 受付：月～金 10：00～16：00 (祝日・年末年始除く)

子どもを預けたいとき

保育所(園)等の申請手続き

【保育幼稚園入園課】

保育所(園)等の申請の手続きや相談を行っています。申請には、保護者のいずれもが、就労や疾病等の保育を必要とする事由に該当し、市の認定を受ける必要があります。詳細は、市ホームページ、出生時にお渡しする「ひらかた子育て応援ナビ」等をご覧ください。

一時預かり事業

【私立保育幼稚園課】

利用時間 月～土 9:00～17:00

(祝日・年末年始除く。実施園の行事等で利用できない日あり)

申 込 実施園に直接お申し込みください。事前に登録が必要。

保護者の入院、傷病、短時間就労等で保育ができない時、保護者がリフレッシュしたい時に保育所(園)等の一時預かりを利用できます。実施園の詳細は、市ホームページ、出生時にお渡しする「ひらかた子育て応援ナビ」等をご覧ください。

※概ね生後6か月～3歳の誕生日の前日まで、2日間無料で利用できる「一時預かりリフレッシュ券」を実施園で1人1セット配布しています。

枚方市ファミリーサポートセンター

受付時間 9:30～17:00 (水・日・祝日・年末年始除く)

援助の必要な子育て家庭と援助できる人を結ぶ有償ボランティアの会員組織で、預かりや送迎のサポートを受けられます。利用には事前に登録が必要。

★登録…センターでは随時、市内各所にて毎月出張登録会を開催。

詳細は広報ひらかたに毎月掲載。※要予約。

★無料体験クーポン…2歳未満の子どもには5時間分の無料体験クーポンあり(但し利用は満2歳に達するまで)。※要申請。

※多胎児家庭、ひとり親家庭にも利用補助があります。※要申請。

ひらかた子育てサポーター まいまい

【ファミリーポートひらかた】

対 象 0か月～おおむね12歳まで(中学就学前)。

受付時間 9:30～17:00 (土曜日9:30～15:00)

※水・日・祝・年末年始除く

登録方法 電話で登録できます。詳細は電話で問い合わせいただくか、ファミリーポートひらかたのホームページをご覧ください。

支援内容 依頼者宅、サポーター宅での子どもの預かりや保育施設、習い事への子どもの送迎など子育てのお手伝いをする有償ボランティアです。



ショートステイ・トワイライトステイ

【まるっとこどもセンター】

保護者の疾病等で家庭での養育が一時的に困難になった場合に、市内在住の0～18歳未満の児童について、一時的に施設で預かります（利用回数の限度・年齢は施設による制限あり）。

受付時間 月～金 9:00～17:30（祝日・年末年始除く）

地域の遊び場について

地域開放く保育所（園）・認定こども園・幼稚園）

各保育所（園）、認定こども園、幼稚園で園庭開放を中心に親子で参加し遊べる場所を提供。また、子育て全般に関する相談に応じます。

対 象 地域の就学前児童。

その他地域の遊び場

乳幼児の親子が自由に遊び、交流することができる室内の遊び場。

また、子育て全般に関する相談に応じます。

遊び場/住所	電話/FAX	受付時間
ファミリーポートひらかた （招提南町 2-50-1）	☎・FAX 072-850-4400	月～土 （水曜・祝日・年末年始除く） 平日 10:00～16:00 土曜 10:00～15:00
すこやか広場・きょうぶん （磯島北町 37-1 教育文化センター1 階）	☎ 050-7102-3171 FAX:072-848-3001	月～金 9:30～16:00 （祝日・年末年始除く）
広場さぷり （村野西町 5-1 サプリ村野内）	☎・FAX 072-807-5336	月～土 9:30～16:00 （水曜・祝日・年末年始除く）

多胎児（ふたごや三つ子など）への支援

ヘルパー派遣

【まるっとこどもセンター】

3歳未満の多胎児を育てている家庭にヘルパーを派遣し、育児や家事を支援します。※時間帯・回数に制限あり。妊娠中の方も使用可。※要申請。

多胎児ファミリー応援チケット

【まるっとこどもセンター】

概ね生後3か月から3歳未満の多胎児を育てている家庭がファミリーサポートセンターを利用する際の利用料支払いの際に活用いただけるチケットを配布しています。妊娠中の方も登録可。※要申請。

ひとり親家庭への相談・支援

ひとり親相談

【まるっとこどもセンター】

ひとり親のみなさんや、これからひとり親になるかもしれない人の、自立のための相談をお受けします。

ひとり親家庭養育費確保サポート事業

【まるっとこどもセンター】

離婚を考えている方や、養育費に関してお困りごとがあるひとり親の方に相談や手続きのサポート等を行います。

ひとり親家庭医療費助成

【医療助成・児童手当課（医療助成係）】

ひとり親家庭等で、18歳到達後の最初の3月31日までの児童と、その児童を監護している父・母または養育者の医療費の一部を助成します。※所得制限あり。

ひとり親家庭の就業・職業紹介及び生活・養育費相談や弁護士による法律相談

受付時間 月～土 10:00～16:00 (祝日・年末年始除く)

法律相談は、原則毎月第2土曜と奇数月第4木曜 13:00～15:00

※要予約。託児あり。

大阪府立母子・父子福祉センター指定管理者 社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会

大阪府母子家庭等就業・自立支援センター ☎ 06-6748-0263

大阪市東成区中道 1 丁目 3 番 59 号 大阪府立母子・父子福祉センター

<http://www.osakafu-boshiren.jp/>

ひとり親家庭へのヘルパー(家庭生活支援員)の派遣

【まるっとこどもセンター】

死別や離婚によりひとり親家庭となって間がない場合や一時的なけがや病気、就業等により日常生活を営むことに支障がある場合等、ご自宅にヘルパー(家庭生活支援員)を派遣します。※登録が必要です。※所得に応じて利用料が必要となります。

ひとり親家庭へのファミリーサポートセンターの利用料補助

【まるっとこどもセンター】

ひとり親家庭がファミリーサポートセンターを利用する際に使える無料クーポン券を発行します。※補助限度あり。

児童扶養手当(ひとり親家庭等)

【医療助成・児童手当課(児童手当係)】

対 象 ひとり親家庭(父または母が政令で定める程度の障害を有する場合等も含む)で、18歳到達後の最初の3月31日までの児童(政令で定める程度の障害がある場合は20歳未満の児童)を養育している母・父または養育者。

※所得制限あり。

相談窓口一覧

急病等緊急時の受診相談

相談窓口	電話/FAX/住所	診療時間
北河内こども夜間救急センター (医師会館 1 階) 小児科 (中学 3 年生まで)	☎ 072-840-7555 FAX:072-840-7558 禁野本町 2-14-16	年中無休 受付 20:30～翌朝 6:30
枚方休日急病診療所 (医師会館 1 階) 内科・小児科	☎ 072-848-1777 禁野本町 2-14-16	●日・祝日・年末年始 受付 9:40～11:30 12:40～16:30 ●土曜日夜間 土曜日が祝日の時は日・祝日扱い 受付 17:40～20:30
枚方休日歯科急病診療所 (医師会館 3 階) 歯科	☎ 072-848-0841 FAX:072-848-0841 禁野本町 2-14-16	●日・祝日・年末年始 受付 9:30～11:30 13:00～16:30
市立ひらかた病院 内科・小児科・外科系 ※中等症以上 (事前にお問い合わせください。小児科については、救急搬送、他院からの後送などが対象となります)	☎ 072-847-2821 FAX (救急専用) : 072-849-2602 禁野本町 2-14-1	通常診療以外は救急診療対応 (24 時間体制)。ただし、緊急度により順番が前後するため長時間お待ちいただくことや、当直医の専門領域と異なるなどの理由により、診療ができない場合もあります。
(公財)大阪市救急医療事業団 中央急病診療所 ①内科・小児科 ②眼科・耳鼻咽喉科	☎ 06-6534-0321 大阪市西区新町 4-10-13	●平日 受付①22:00～翌朝 5:30 ②22:00～翌日 0:30 ●土曜日 (祝日・年末年始除く) 受付①15:00～翌朝 5:30 ②15:00～21:30 ●日・祝・年末年始 (12/30～1/4) 受付①17:00～翌朝 5:30 ②10:00～21:30

急病の時に電話で相談したい

相談窓口	電 話	受付時間
ひらかた健康ほっと ライン 24	0120-513-080 (フリーダイヤル)	年中無休・24 時間 詳細は 14 ページ参照
小児救急電話相談	#8000 (携帯・NTT プッシュ回線) 06-6765-3650 (ダイヤル回線・IP 電話等)	年中無休 19:00～翌朝 8:00
救急安心センター おおさか	#7119 (携帯・NTT プッシュ回線) 06-6582-7119 (ダイヤル回線・IP 電話等)	年中無休 24 時間
小児救急支援アプリ	お子さんの突然の病気やケガで、困ったときに「緊急性」を判断し、症状に応じた近くの医療機関（大阪府内）を地図に表示するアプリです。 ※ダウンロードは「小児救急支援」で検索してください。	
こどもの救急 ホームページ	http://www.kodomo-qc.jp/	救急病院に受診する かどうか迷う時の判断の目安
(公財) 日本中毒 情報センター 中毒 110 番	大阪：072-727-2499 つくば：029-852-9999	年中無休 (大阪) 24 時間 (つくば) 24 時間
たばこ専用電話	072-726-9922 (自動音声応答による情報提供)	年中無休 24 時間

※緊急時には迷わず 119 番通報してください。

虐待に関する相談

相談窓口	電 話	受付時間	内 容
まるっとこどもセンター	☎ 072-841-1119	月～金曜日 9:00～17:30 (祝日・年末年始除く)	子どもへの虐待に関する相談・通告
大阪府中央子ども家庭センター ①代表電話 ②夜間・休日虐待通告専用電話	☎ ①072-828-0161 ②072-295-8737	①月～金曜日 9:00～17:45 (祝日・年末年始除く) ②上記以外の時間	子どもへの虐待に関する通告
(認定 NPO 法人) 児童虐待防止協会 子どもの虐待ホットライン	☎06-6646-0088	月～金曜日 11:00～16:00 (祝日・お盆・年末年始除く)	子育てや子どもの虐待に関する相談
児童相談所 虐待対応ダイヤル	☎189	24 時間 365 日	虐待かもと思ったら 189 番へ

※児童福祉法第 25 条及び児童虐待防止法第 6 条では、すべての国民に虐待が疑われる子どもを発見した場合は、児童相談所または福祉事務所に通告することが義務付けられています。

配偶者等からの暴力（DV）に関する相談

相談窓口	電話/FAX	受付時間	内 容
枚方市配偶者暴力 相談支援センター 「ひらかたDV相談室」	☎ 072-841-3134 FAX: 072-846-7813	月～金曜日 9:00～17:30 (祝日・年末年始除く)	配偶者等か らの暴力の 相談
配偶者暴力相談支 援センター (大阪府中央子ども家 庭センター内) DV 専用	☎ 072-828-0277	月～金曜日 9:00～17:45 (祝日・年末年始除く)	配偶者等か らの暴力の 相談
大阪府女性相談セ ンター (配偶者暴力相談支 援センター)	☎ 06-6949-6022	平日 9:00～20:00 土日 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く) ※日曜日が祝日の場合 は開庁。振替の月曜日が 休み。	配偶者等か らの暴力の 相談
	☎ 06-6946-7890	24 時間 365 日	
枚方警察署 人身安全係	☎ 072-845-1234	24 時間 365 日	警 察 へ の DV 相談
交野警察署 人身安全係	☎ 072-891-1234	24 時間 365 日	警 察 へ の DV 相談

女性のための相談

相談窓口	電話/FAX	受付時間	内 容
男女共生 フロア・ウィル	法律相談 面接相談 ※いずれも予約制 予約電話： 072-843-5636 FAX: 072-843-5637	＜予約電話受付＞ 月～金曜日 9:00～17:30 但し、第3火曜日・ 第1木曜日 9:00～20:00 第1土曜日 13:00～17:30 (祝日・年末年始除く) ※相談日、時間等詳細 はお問合せください。	＜法律相談＞ 離婚問題・夫婦間 のトラブルなど女 性が抱える法律上 の問題について女 性弁護士に相談で きます。
	電話相談専用： 072-843-7860	＜相談日時＞ 第3火曜日 15:00～20:00 毎週水曜日 13:00～17:00 毎週木曜日 10:00～15:00 受付は終了時間の 20分前まで (祝日・年末年始除く)	＜面接相談＞ ＜電話相談＞ 女性の悩みに関す ること全般 女性相談員が対応 します。
大阪府立男女共 同参画・青少年 センター (ドーンセンター)	電話相談専用： 06-6937-7800	火～金曜日 (祝日は除く) 16:00～20:00 土・日曜日 10:00～16:00	
	面接相談 予約電話： 06-6910-8588	予約受付時間 火～金曜日 (祝日は除く) 13:30～18:00 18:45～21:00 土・日曜日 9:30～13:00 13:45～18:00	

その他相談窓口

相談窓口	電話/住所	受付時間	内 容
性犯罪被害 110 番	① 0120-548-110 ②#8103 (性犯罪被害相談電話全国共通ダイヤル)	24 時間 365 日	②にダイヤルすると、発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながります。 他府県から大阪府警察へ相談したい場合は①へお電話ください。
大阪府警察本部 ストーカー110 番	☎ 06-6937-2110	24 時間 365 日	警察へのストーカー相談
大阪府 こころの電話相談 (大阪府こころの健康総合センター)	☎ 06-6607-8814	月～金曜日 (祝日・年末年始除く) 9:30～17:00 ※毎週水曜日は若者専用の電話相談(わかぼちダイヤル)として行っています。	こころの病やこころの健康に不安をお持ちの方、医療機関や障がい福祉サービスの情報などを知りたい方のために電話相談を行っています。
日本司法支援センター(法テラス) ① サポートダイヤル(一般問合せ) ② 犯罪被害者支援ダイヤル (DV、ストーカー他) ③ 法テラス大阪	☎ ① 0570-078374 ② 0120-079714 ③ 0570-078329 大阪市北区西天満 1-12-5 (大阪弁護士会館 B1F)	①② 月～金曜日 9:00～21:00 土曜日 9:00～17:00 ③ 月～金曜日 9:00～17:00 (祝日・年末年始除く)	利用者からの問合せ内容に応じて、法制度に関する情報と、相談機関、団体等相談窓口に関する情報を無料で提供しています。 経済的に困りの方を対象に弁護士、司法書士との無料の法律相談や費用の建て替えを行っています。

問い合わせ先一覧

まるっとこどもセンター

母子保健担当

- ・妊婦家庭訪問
- ・新生児・産婦家庭訪問
- ・未熟児家庭訪問

☎ 072-840-7221

乳幼児健診・保健事業担当

- ・乳幼児健康診査
- ・妊婦健康診査
- ・マタニティスクール
- ・産後ママ安心ケアサービス
- ・母乳相談、栄養相談
- ・乳児一般健康診査
- ・妊産婦歯科健康診査
- ・妊婦オンライン相談
- ・乳幼児健康相談
- ・離乳食講習会
- ・新生児聴覚検査
- ・産婦健康診査
- ・子育て講演会
- ・かむかむ歯っぴー教室
- ・個別発達相談

☎ 072-847-3750 / ☎ 072-840-7221

家庭児童相談

- ・18歳未満の子育てや親子関係などの相談

☎ 072-841-1124

ひとり親家庭相談支援センター

- ・ひとり親相談
- ・ひとり親家庭養育費確保サポート事業
- ・ひとり親家庭へのヘルパー(家庭生活支援員)の派遣
- ・ひとり親家庭へのファミリーサポートセンターの利用料補助
- ・助産制度

☎ 072-841-1125

その他

- ・ショートステイ
- ・トワイライトステイ

☎ 072-841-1119

FAX 072-846-7952 (共通)

問い合わせ先一覧

窓口	電話/FAX
医療助成・児童手当課	☎ 072-841-1359（医療助成係） 072-841-1408（児童手当係） FAX 072-841-3039
市民課	☎ 072-841-1308 FAX 072-841-3039
私立保育幼稚園課	☎ 072-841-1474 FAX 072-841-4319
福祉事務所 障害企画課	☎ 072-841-1152 FAX 072-841-5123
福祉事務所 障害支援課	☎ 072-841-1457 FAX 072-841-5123
保育幼稚園入園課	☎ 072-841-1472 FAX 072-841-4319
保健所 保健予防課	☎ 072-807-7625 FAX 072-845-0685
保険年金課	☎ 072-841-1403 ☎ 072-841-1407（年金係） FAX 072-841-3716
市立ひらかた 子ども発達支援センター	☎ 072-807-5373 FAX 072-898-4173
枚方市ファミリーサポートセンター	☎・FAX 072-805-3522
ファミリーポートひらかた	☎・FAX 072-850-4400

枚方市では、みなさんの妊娠・出産・子育てに関する情報をお伝えしたり、子育てや家族の健康に関する相談に応じたりしています。

また地区担当の保健師が、電話や訪問による育児相談・健康相談をおこなっています。

最新の情報は枚方市ホームページをご確認ください。

<http://www.city.hirakata.osaka.jp/>



この冊子に載せている情報は、**令和8年4月**現在のものです。

サービス内容や金額などが変わっている場合がありますので、あらかじめご確認ください。

編集・発行 枚方市 子ども未来部 まるっとこどもセンター／令和8年6月

妊娠中から赤ちゃんのむし歯予防は始まっています！



妊娠したら 歯科健診を 受診しましょう！

妊娠すると、「ホルモンバランスの変化」や「つわり」等により
〈お口のトラブル〉が増加しやすい傾向があります。

体調が安定した時期に健診を受け、
必要な治療は済ませておきましょう。

生まれてすぐの赤ちゃんのお口の中には
「むし歯菌」は存在しません。

赤ちゃんに「むし歯菌」をうつさないために、
家族全員で健診を受けて、お口の健康を保ちましょう。



枚方市妊産婦歯科健康診査をご利用ください

〈対象者〉 妊娠中から産後 1 年未満（枚方市民）

〈受診方法〉 市内の取扱歯科医院进行予約し、
当日は**母子健康手帳別冊の受付票**と
母子健康手帳を持参してください。

取扱歯科医院はホームページをご確認ください。